

## 在宅勤務体制の継続について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月21日より新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた対応を行って参りましたが、緊急事態宣言の延長や新潟県の動向等を踏まえ、3密回避を目的とした以下の事項を今後も継続して取り組むことと致しました。終了日は5月20日を予定していますが、今後の感染拡大状況を注視しながら決定します。

### 【実施内容】

- ① 全従業員を対象とした交代による在宅勤務
- ② 公共交通機関利用者の時差出勤
- ③ 3密を避けた社内環境の確保（ソーシャルディスタンスの確保、定期的な換気等）

引き続き、お客様の当社へのご来訪は極力お控え頂き、電話あるいはメールでご連絡くださいますようお願い致します。

開発技建株式会社では、以上の体制に移行しながら業務を継続し、引き続き地域の安心安全社会の構築に向けて社会貢献に努めて参ります。関係各位にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。